

平成28年塩尻市議会3月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成28年3月18日(金) 本会議暫時休憩中

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第54号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)

○出席委員

委員長	金子	勝寿	君	副委員長	村田	茂之	君
委員	中野	重則	君	委員	牧野	直樹	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	中村	努	君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時30分 開会

○委員長 それでは、これより会議を開きます。

議案第54号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)

○委員長 それでは、当委員会に付託されました議案第54号平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。説明を求めます。

○森林課長 それでは、今回の9号補正につきまして私のほうより説明させていただきますが、事前に委員長の了解を得る中で、今回の補正の説明資料をお配りを申し上げさせていただきましたので、御了解いただきたいと思います。

それでは、10ページ、11ページをお開きください。6款農林水産業費2項林業費3目造林費でございますが、1つ目の白丸、森林再生林業振興事業294万円の補正でございます。こちらにつきましては、1月29日から30日にかけて発生した雨水被害対策としてお願いするものでございます。そちらの森林整備補助金でございますが、市単独の補助金であるふるさと森林事業補助金を活用いただき、森林所有者が行う森林整備事業、

ヘクタール当たり4万円でございますが、補助するものということでございます。森林整備の中身としましては、下刈り、つる切り、除伐、間伐、枝打ち等の作業でございます。明細、計算内容につきましては、114ヘクタール現在被害を受けているうちの、財産区200名等が56ヘクタール被害を受けているという今、状況でございます。その方々が一斉にもし作業していただいた場合について、4万円ということで計上させていただくものでございます。現在この単独の補助金でございますが、こちらの通常の国・県の補助金の申請より簡単な形で作業できる形になっておりますので、現在も林野組合等がおてんま等で御利用いただいているものでございます。ヘクタール当たり4万円というわずかな金額でございますが、御利用いただきますということで、またこちらを上げさせていただいたものでございます。続きまして、お手もとの資料のほう、今お話ししたものにつきましては、塩尻市から森林所有者という形で渡す形で絵を描いてある部分でございます。

続きましてその下の山のお宝ステーション事業負担金でございます。こちらにつきましては、雨氷被害材として、森林資源の有効活用を図るため、チップ材、パルプ材の原料のため、材の受け入れを山のお宝ステーション事業の一環として行ってまいりたいと考えているものでございます。こちらにつきましては、林業事業者等におきまして倒木処理を行ったもの等が山にある。そういったものに対しまして、お宝ステーションの事業登録をされた方がステーションのほうへ運んでいただいた場合につきましてそれを受け入れるということで、森林整備のほうに役立てていただければということで計上させていただいたものでございます。こちらにつきましては、樹種は全てを対象として受け入れる予定でございます。末口、末口と言いまして小ちゃいほうの口径でございますが、10センチ以上、また、長さは軽トラに載る以上ということで、180センチ以上を考えてございます。また、お宝ステーションに出していただきました折には、買い取り価格現在1トンあたり3,000円ということで購入したらどうかということで今検討してございますが、まだ、状況等つかむ中で現在3,000円ということでスタートはさせていただきますが、状況を見ながら考えてまいりたいというところもでございます。あと、その場合につきましては、振興公社に委託をして山のお宝ステーション事業として行うものでございますので、振興公社1,000円に対しまして、市としてその足らず値分2,000円を負担しての3,000円ということの中で、そちらに記載してありますとおり、被害面積、例えば56ヘクタールのうち、搬出可能な面積を約2割と勝手に考えさせていただきました。その中で、搬出材積350トンが出るんじゃないかということで、トン当たり2,000円ということで、70万円の計上ということで行ったものでございます。また、その販売につきましては、現在、森林組合さんのほうで、チップ材の購入としては1トン当たり3,000円とうこととで言われております。世間的に言いますと、チップ材の購入につきましては、おおむね2,500円くらいから3,000円強というのが通常の買い取り価格だということを聞いておりますが、3,000円で購入をいただけるという中で、今回計画しているものでございます。ただ、こちらにつきましては、材を搬入する関係の調整もある中で、できましたら3,000円につきましては、今後も見直し等も図ってまいりながら、山の整備に役立てるような方法で動きたいと考えております。

また、今回の森林再生林業振興事業294万円につきましては、お手元の、資料、議案のほう4ページをお開きいただきたいと思います。4ページの第2表、繰越明許費、繰越明許補正の変更として計上をさせていただき、事業を行ってまいりたいと考えております。また、今回、雨氷被害の倒木の対応ということで、お宝ステーション登録者、林野組合、財産区の関係者の皆様に倒木の危険性について認知をしていただく関係がございまして、

今月の30日に講習会を開催し、倒木の危険性について理解をしていただくように図ってまいりたいと考えているところでございます。私のほうからは以上でございます。

○建設課長 引き続き、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費をお願いいたします。同じく、事前に委員長の許可を得て資料を配付させていただいてありますので、そちらを見ながらお願いしたいと思います。

それでは、資料のほうから説明させていただきます。今回、除雪作業の委託料ということで、内容につきましては、除雪作業、凍結防止剤散布作業、雨氷被害倒木処理となっております。歳出につきましては、当初598万1,000円。第7号補正、専決処分ではございましたが、1億9,000万円。今回9号補正ということで、6,000万円をお願いするものでございます。補正額の最終予算額につきましては、2億5,598万1,000円となっており、38業者にて対応するものでございます。きょう現在でいきますと、2億3,200万円余となっている状況でございます。この暖冬でございますので、この2億5,500万円の範囲内でいくんじやないかということで、私ども踏んでおります。この間におきましては、1月18日の約40センチによる降雪。2週間ほど除雪作業をさせていただきました。1月29日から1月31日の倒木処理。つい最近では3月9日、14日夜からの雪等を、業者不眠不休にて対応させていただき、また凍結防止剤等も道路の状況を見ながら対応してまいったところでございます。

表の左右の部分をちょっと御説明させていただきたいと思っております。専決処分ということで、これは県のほうに要望しておりました1,566万6,000円ではございましたが、今回9号補正ということで8,377万1,000円ということで、補正額9,943万7,000円ということで、社会資本整備総合交付金、国の補助事業ですけど、これをいただくことができるようになりました。通常でございますと、例年200万から300万円というような状況ではございましたが、今回このような措置をとらせていただきました。予算書の8ページ、9ページをお開きください。14款国庫支出金2項国庫補助金2目土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金8,377万1,000円の補正。

その下、18款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金で、財政調整基金繰入金ということで、今回2,083万1,000円。市の財政計画に基づきまして今回の余裕が出ましたものですから、今回、財政調整基金のほうに繰入金をさせていただきまして、平成27年度見込額でございますと、財政調整基金につきましては、37億9,575万円となっております。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは質疑を行います。委員より質問ございますか。

○中村努委員 山のお宝ステーション事業負担金の関係で、財産区、林野組合の分について70万円を負担金として出すということですが、これ実際の作業ってのはどこがやって、その費用は誰が見るのか、お願いします。

○森林課長 山の今回のステーション事業、宗賀につきましては雨氷被害、チップ材の関係につきましては振興公社のほうにお願いしたいと考えてございます。また、財産区、林野組合等につきましては、山のお宝ステーション登録業者という中で、この事業の搬出、搬入についてはやっていただくという形になっています。ただ、今言った財産区、林野組合の関係につきましては、いろんな地域の方に精通していることもあるものですから、倒木の危険性についての講習会について参加はしていただくということで御通知申し上げて、講習会のほうに参加ということでお願いするところでありまして、あくまでも搬出関係につきましては、事業登録者という形で予定しています。

○中村努委員 わかりました。

それから、森林所有者、私有林だと思うんですが、1ヘクタール当たり4万円ということですが、どのくらいの面積をやったかというのは自己申告で補助金を出すということですか。

○森林課長 最終的に実績に基づく書類提出をいただく中で確認作業をさせていただいて、お支払いを現在しております。

○中村努委員 もう1個。普通の山のお宝ステーションに出すものと今回の雨氷被害対策で出すものと、何か違いはありますか。

○森林課長 山のお宝ステーション事業のまきの形状でございますが、15センチ以上、45センチマイナス2センチという形になっています。今回15センチ未満でも、10センチ以上あれば出せるということで、私どもの考え方の中におきましては、太いところは重くなりますので、できれば山のお宝ステーション用として出させていただいて、端材といいますか、残った部分の使えないわけじゃないという部分につきましては、こういった形のチップ材として出させていただく。併用的な出し方が一番効率がいいのではないかと考えてございます。

○古畑秀夫委員 今との関連ですが、今までどおりお宝ステーションへ出せば、5,800円でしたっけ、トン当たり。それは出ないということかね、これでいくと。3,000円になっちゃうということかね。ちょっと説明を。

○森林課長 今までどおりの15センチ以上、45センチというまきの関係につきましては、5,700円で受け入れをしております。ただ、15センチ以上でございますので、今回、それ以下の端材みたいな状態のやつも今回は受け入れていこうということで、今まで山に残してきたものにつきましても、できれば今回持ってきていただいて、多少なりとも山がきれいになればということでスタートを切るものでございます。以上です。

○古畑秀夫委員 そうすると、今までどおりの部分と両方、それ以下の10センチ以上であれば受け付けするし、短くてもいいという、そういう理解で、今までどおりという。今まで出していたのはそれで5,700円で受け取るということでいいだね。

○森林課長 そのとおりでございます。

○古畑秀夫委員 これ被害状況は、ほとんどこれで把握できたという理解でしょうか、現在の部分では。

○森林課長 雨氷の被害状況につきましては、こちらにお示ししてありますとおり、1月29日で114ヘクタールということで、地方事務所の管轄では把握しているのが今の実情でございます。ただ、追加といたしまして、若干ふえておりまして、まだ地方事務所に報告してあるのが140ヘクタールくらいになるんじゃないかということで、今現在はお願いをしております。

また、被害の状況につきまして専決補正で行っていただきました関係で、林道の整備につきましては、おおむね、宗賀、あと小曾部の奥につきまして、まだ積雪等の関係があつて若干遅れているところございますが、あと、片丘、東山、北小野地区におきましては、ほぼ林道につきましても開通している状況になってきておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○古畑秀夫委員 被害の状況で4万円ということですが、ちょっと聞くところによると、1ヘクタール30万近くかかっちゃうんじゃないかみたいなお話も聞いておりまして、現実はこの4万円の補助だけだと、なかなかこ

の進んでいなくて、場所によってはかなりべたべたに倒れているところがありまして、それそのまま放っておいたんでは二次災害みたいなのが起きる可能性もありますので、この辺のことも考えていくと、4万円という金額で果たして林野の組合や財産区や個人の山の整備ができていくのかという心配があるんですが、この辺はどのように考えてますでしょうか。

○**森林課長** 確かに今回の御提案さしてある部分につきましては、市の単独費ということでございます。通常の造林事業、県・国の事業を取り入れた形での施業ということもできますので、そちらのほうを取り入れた形もこれから検討していければと思っております。ただ、そちらのほうにつきましては、経営計画等作成する中での仕事という中で、なかなか期間等かかるのではないかとということもございまして。もし地元の林野組合さん等でこういった除伐、下草刈り等があるようであれば、そういったところに対しましても、こういった補助金がありますよということでお使いいただければということで、今回お出しさせていただいているものでございます。それとあと、あわせまして、今地方事務所のほうにおきましては、沢筋の倒木につきましては、二次災害があるということで、大至急手をつけていただきたいということを申請を申し込んでありますし、市長会を通じて県のほうに、そちらの方に二次災害防止の関係につきましては要請をお願いしていきたいと、今考えているところでございます。以上です。

○**古畑秀夫委員** 県の補助も使えるということで、それは細かい話はまた30日に何か説明会があるということですので、細かい話はそういうところであるということでしょうか。いずれにしても、個人のところも含めて県が、そういう沢筋なんかするのは除伐して処理してくれるということですかね。

○**森林課長** 沢筋といいましても、県のほうで行っていただくところにつきましては、保安林についての指定をされているところということで、危険度の多いところということでございます。あと、30日の関係につきましては、現場での倒木における危険の認知ということでの講習会でもございまして、そちらにつきましても相談につきましては、それぞれ被害に遭っている状況というのがまちまちだと思います。上が飛んでいる場合、それとも一斉にそこら辺が倒れてしまった場合と、いろいろな場合がありまして、どこの段階からスタートを切った補助金を使ったらいいかということは、それぞれ違う場合があると思いますので、そちらにつきましては個々に相談をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○**古畑秀夫委員** 今もちょっと出た、頭のほうが木が飛んでるのがたくさん見えるんですが、あれは、そのままにしておけるものか、切っちゃわなきゃいけないものなのかというのは、あれでしょうかね。わかります。

○**森林課長** 頭の飛んだものにつきましては、基本的にもう不安定な形になっていると思っておりますし、そのままそれ以上成長はしないという形になっていると思います。また、基本的に負荷がかかって、一度曲がっておしよれたということもありますので、製材としては利用価値がないというふうには判断してもいいんじゃないかと言われております。まあ、切って、新しい樹種を植えていくべきだと私は思っております。

○**古畑秀夫委員** これから実際に除伐したりしていくわけですがけれども、果たして4万円の補助で進んでいくのかどうかというのがちょっと心配がありますので、例えば、征矢野建材さんから土地の2,000万円少しのお金を今、市は賃借料でいただいているわけですが、そういったことを踏まえて、少しこれはいわゆる支援は厚くしていかないと進んでいかないんじゃないかというふうに思いますので、今後の状況を見ながら、ぜひ検討していただきたいと思っております。これ、要望でいいです。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野直樹委員 この山のお宝ステーションを中に入れることによって、例えば市で2,000円、山のお宝ステーションの振興公社に負担金を出して、そこで取ったお宝ステーションから森林組合へ3,000円でトンを販売すると、お宝ステーションの振興公社は、その時点で2,000円もうかるじゃんね。3,000円で買い取って、2,000円の補助がありゃ、1,000円だけ持ち出して、ただ2,000円。だで、こんなことしなんで、お宝ステーションをやめて、直接市がどこかに蓄材しといて、森林組合と交渉して売りゃ、市の2,000円の負担金っていうのはいらなくなると思うんだけど、そういうもんじゃないかい。

○森林課長 そこら辺につきましては、市で全部やっていけというような解釈でございますけれど、支払い等、できるだけ簡便な形でやりたいというのがあったものですからこういう形、振興公社さんを通して。また、さらに先日、牧野委員さんのほうでも質問されてたとおり、さらにこの形をとりながら販路を拡大していただき、進めていただければという気持ちもございまして、こういった振興公社さん通しての形を取らせていただいているということでございますので、お願いしたいと思います。

○牧野直樹委員 販路はね、振興公社がみずから足を使って稼いで、販路なんて森林組合だけの販路、今までとえらい変わらないように思うんだけど。どうしても振興公社を使いたいって言やあ仕方ねえってや仕方ねえけど、ちょっとこれは納得はいかないし、それと、例えば山のお宝ステーションの事業登録者はそうやって自分で持つて行くことはできるんだけど、じいさん、ばあさんが所有している山なんていうのは、今さら講習会受けてそんな年寄りが山へ行って木を切るなんてことはできんもんで、実際にそういうものがあれば、林業のできるそういう業者の方に頼んで切ってもらおう。当然そこにはお金がうんとかかるわけなんだけど、そういうのはどこもみてないんだよね。例えばそれを持って行って3,000円で買い上げたって、絶対そんなにお金にはなつてこないんで。そうすると、大分いろんな格差が生じてくると思うんだけど。同じ倒木一本にしても、格差が生じると思うんだけど、そこらは。さっき古畑さんも言うのと一緒になってくると思うんだけど、そういう人たちっていうのは、同じ市内の山林を守ってやっていくには、同じようなことが何か違う方法でできないのかなと思うんだけど、ないですかね。

○森林課長 これからの山の整備につきましては、いろんなそういった方、出てくる、出てきていただきたい、そういうところもございます。私どものほうでは、こういったチップ材としての利用を検討して動けるんじゃないかということの中で、今回こういった事業展開をしていくという、提案事項みたいな形を取らせていただいております。正直言いまして、山にはいろいろまだ材がたくさんございます。それを有効利用を図りたい企業さん等あれば、さらにそういった方、違った意味でも出せるのではないかというところはございますが、今回は雨水被害として、市として対応できるとしたら、こういった有効な形で山の整備とあわせていきたいということで、やらせていただいております。

○牧野委員 例えば、2,000円補助するって、そのまま振興公社が2,000円のもうけになるじゃん。そのもうけつてのは、木を出した全ての人に案分すりゃいいじゃない。もうけ。振興公社に70万。

○委員長 牧野委員、言い切りましたか。

○牧野直樹委員 いやいや。

○委員長 もうちょっと。はい。どうぞ。

○**牧野直樹委員** だから、振興公社はただお金もらって集めて、それをただ出すだけでしょう。

○**委員長** よろしいですか。

○**森林課長** 済みません。説明が不十分で申しわけございません。これ、振興公社のほうで現場ではかっていただいて、あと、計量し終わった後、手続きのほうを全て振興公社でやっていただくということの中で行っている事業でございます。ペーパーで動かしているということではございませんので。

○**牧野直樹委員** 何ををはかるだい。かんかん持って行って重量と口径はかって、それをやるってことです。

○**森林課長** 現在山のお宝ステーションのほうでやっている内容と同じで、1トン当たりという重さをはかる作業等をやっている。また、支払いのほうもやっていただくということの事務費は今回、正直申し上げまして1,000円ということで。そういう状況でございます。以上です。

○**牧野直樹委員** 振興公社はただ中間で材を受け取って、その事務だけでしょ。重さをはかって、口径が10センチ以上でって、それだけだね。振興公社が伐採をどこかへ頼むとか、そういうことはしないよね。

○**森林課長** ないです。

○**牧野直樹委員** それだけの手数料だよ、2,000円っていうのは。だから違うって言うだ。

○**中村努委員** 最初の質問で、その70万円のやつは振興公社に出すんだけど、実際の作業は誰がやるんですかって聞いたら、それは登録事業者がやるって言ったよね、最初。その委託料ではないの、これは。

○**森林課長** 振興公社に2,000円出しまして、振興公社の1,000円を合わせまして登録業者の方に3,000円を払うという形になります。持って来られた方に3,000円をお支払いするという形になります、振興公社から。

○**中村努委員** だから、振興公社が登録業者に伐採から搬出を委託するようなことになるわけでしょう。

○**森林課長** ちょっともう一度資料を見ていただければと思いますが。

○**委員長** もう一度ちょっと済みません。幾ら入って、幾らあって、幾ら行ってるのかということ、各ところにお金の配分と、どこが何をしているのかについて、もう一回整理して説明していただいたほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**森林課長** わかりました。大変申しわけございません。

まず、登録事業者が木を切って、材を搬入していただきます。それを振興公社が受け取ります。その場合、買い取り価格として3,000円を山のお宝ステーション、さっき持ってきた方にお支払いをいたします。その3,000円の内訳につきましては、市が2,000円、振興公社が1,000円という形になります。それで、振興公社は森林組合に3,000円でそれを販売するという形でございます。

○**委員長** ということですが、中村委員。

○**中村努委員** 済みませんね。そうすると、その財産区と林野組合等の56ヘクタールのうちの、要はこの70万円に相当する部分の仕事というのは、この絵でいくと、その仕事というのはどこへ発注するんです。

○**森林課長** この70万円につきましては、山のお宝ステーションの事業登録者のほうに最終的には行くような形になります。

○**中村努委員** まず、財産区、林野組合のところで被害が出ているやつは、誰がどこにその作業を出して、その費用ってというのは誰が見るんですか。

○**森林課長** そういった伐採してあるような木、道路に置かれているような木、そういった危険でないような木につかましてを出していただくというような状況でございます。

○**中村努委員** だから、それを誰が、どこへ出すんですか。

○**森林課長** 大変、済みません。山で倒木に遭ったような木で、林業事業者が、例えば切って出されてそのままになったような状況になってる場合の木を持ってきていただくというような形になります。

○**委員長** 課長、いわゆる誰が発注口で、どこへいくら払うのかというのをまずお話ししていただいた後、それについて、最終的にどのようにお金が支出されて、受けるのかという部分で説明をお願いします。

○**森林課長** 森林所有者がですね、まず木を伐採いたします。被害林等、伐採しまして、その倒れた木を、自分の所有の木ですね、を1メートル10センチ以上であれば、10センチ以上、1メートル80以上の材を山のお宝ステーションに持ってきていただくと。そうした場合につかまして、こういった形で購入をしていきたいというのが、事業内容でございますが。

○**産業振興事業部長** ちょっと説明を補足させていただきますけれども、今回の仕組みを考えてくる中で、1つといたしましては、山をどのように整備するか、2つ目はその資源をどう有効に活用するかと、地域の大変な貴重な資源ですので何とか生かしていきたいと、この2点について検討させていただきました。

まず、山のほうにつかましては、情報ですね、非常に危険な作業ということでございますもんですから、森林所有者がこの山を放っておけないなと思った場合は、一つは林業事業者、いわゆる塩尻市の中にもありますけれども、林業事業者をお願いをしていただいて、まず処理をしていただく、倒していただく。このことをお願いをするわけでございます。その後、その資源を出していただくために、山のお宝ステーションの登録されている方が、その倒れた木を180センチ又は出せる形にさせていただいて山から出してきていただいて、それを引き受けるという形でございます。

今回は有効資源の活用ということで、早速森林組合が動いていただいて、パルプ材なら受け入れられるよと。いわゆる材としては、今回のいわゆる雨氷被害の木というのは柱等の材には受け入れられないというような状況でございますもんですから、パルプ業者のほうへ持って行けると。それを聞きましたら、パルプ業者には、森林組合としては大体4,000円くらいで販売を今しているということでございましたので、森林組合に1トン当たり3,000円で販売するということが最終として決まっておりました。その中で、じゃあ山のお宝ステーションの事業登録者が、この今回のところへ持ち込むとなれば、3,000円で売るとなれば、2,000円くらいで引き取らなきゃとてもいけないだろうという話でした。しかし、2,000円だとしても、とてもじゃないが持ってこないということで、それに1,000円の上乗せをするという形であります。それから振興公社の手数料として1,000円を上乗せするというので、振興公社に2,000円は行きますが、1,000円は山に還元する分が含まれているということでございますので、その辺、御理解いただければと思います。

なお、戻っていただいて、山のほうの森林のほうはとても4万円じゃできないじゃないかというお話でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、保安林指定がされているところにつかましては、保安林の指定の活用いたしまして県のほうで行うという形でございますので、大規模になりますと保安林指定のほうを活用していくという形になりますので、その点含めてよろしく申し上げます。以上でございます。

○**委員長** 中村委員、よろしいですか。

○**村田茂之委員** ちょっと十分な知識がないままの質問になっちゃうかもしれないんですが、いつも緊急事態である中でどういうプランを立てるかということで、今、栗山部長に御説明いただいたような内容だと思います。先ほど上條課長の御説明の中で、一斉に作業をした場合というようなコメントがあったような気がするんですが、いつまでにどうするかという、その辺のプランというのは、いつごろまでにどの程度と多分なると思うんですけども、どんなような構想をお持ちなのか、お聞かせください。

○**森林課長** こういった山の被害対応につきましては、年数のかかる形となっております。中には、今、山に対していろんな方、こういった補助もあるとはいいいながらも、自己負担というのは必ずつきものになってまいります。やらないような所有者の方もいらっしゃると思います。年数とはいわずに、できるだけ早く取り組んでいただきたいということもある中で、今回こういった9号補正ということでの対応をさせていただいているところでございます。年数につきましては、いつまでというような形にはならないとは思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**村田委員** わかりました。そういう意味で、もう1つは、いい仕組みをつくっていただいたと思うんですけども、私は、私有林の場合ですね、どこまで対応可能なのか。この林業事業体というのはどこまでやってもらえるのか、ちょっとよくわからないんですけども、先日実際の雨氷の場面とか御紹介いただいて、まず広さというよりも、倒木の密度というんですかね、一つの広さの中ですごい本数が倒れているところと、まばらなところとか、いっぱい混在していたような気がするんですね。そういう認識でまずよろしいでしょうか。

○**森林課長** 今回の被害につきましては、確かに委員がおっしゃるとおり、点在しているところ、また逆に密集してるところにつきましては、被害が少なかったような場合のところもございます。場所場所によりまして、樹種にもよりまして被害の大きさが違うということは、委員のおっしゃるとおりでございます。

○**村田茂之委員** その場合に、最初の1ヘクタール当たりのという補助の内容が、広さと本数で変わってくるんですけど、そのあたりに大きな格差が出なければいいなというふうにまず思います。これで一回やってみるとのことだとは思いますが、段階的といいますか、状況的な何か追加措置みたいなものが出るということも含んでいただければありがたいなというふうに思います。

もう1点です。今回はパルプ業者ということなんですが、この受け入れのキャパというんですかね。これが最終的に倒木したものがチップ材というか、そういう形になるということなんですけども、受け入れられる、例えば製紙メーカーとか何かというのは、限度があると思うんですけども、受け入れ側のキャパというのは制限はないわけでしょうか。

○**森林課長** 今現在受け入れで困るというような話は、そういった話は聞いておりませんので、それだけ持ち込みがあれば、事業としていいことではないかと思っております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにございますか。

じゃあ済みません、私から確認だけ。これ、被害面積の中に対しての補助金だと思うんですが、被害面積、例えば木曾19号線沿いの山々がメインかと思うんですが、東地区の塩尻峠ですね、北小野あの辺から、いわゆる県のほうで認定するしないの部分ですね。仮に面積が少なかったとしても、この補助金を適用できるのかできないのか。いわゆる、後から被害面積がもうちょっと出てくるかもしれない。さっき説明したのでは、できるかなと思って理解しているんですが、ちょっと確認をお願いします。

○**森林課長** 被害面積につきましては、現在も被害の状況確認を地方事務所で行っているところでございます。
また、地元のほうでそういった被害があったという話がありましたら、ぜひこちらのほうへ連絡いただければと思っております。それにつきましては、被害地という形で県のほうにも報告してまいりますので、よろしくお願い致します。

○**委員長** わかりました。ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは自由討議を割愛して、討論を行います。ありませんか。

ないので、採決を行います。議案第54号平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第54号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは、委員長報告についても御一任を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** ありがとうございます。

当委員会に付託された案件については、以上であります。理事者から挨拶があれば。

理事者挨拶

○**副市長** 慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。原案どおりお認めいただきました。いただいた御意見の中でですね、私どもとしても、今回、この雨氷の被害につきましては、まだ、ただいま調査中でありまして、きのうも実は財産区等の議会もありましてですね、3財産区の議員の皆さんと様子を伺ったり、対策についてそれぞれ御意見を伺ったりしてまいりました。私、きょう北小野に行ったんですけども、北小野でもどうも、ちょっと見ると、000本ぐらいなものが倒壊をしていると。まあ、私有林はまだしも、財産区のいわゆる公有林といいますか、そういうものにつきましてはできるだけ早く処理をしたいんで、ぜひ支援をしてくださいというような話を承ってはおります。したがって、今、暫定的にこういう形でお示しをしております、今回予算を認めていただいた中で大変恐縮ですが、これからだんだん被害が確定してまいりますし、状況も把握ができ次第ですね、こういうスキームの中で、議会でもまた御相談申し上げて、新たな手を打つなり、あるいは、こういうものに対して増強するなり、手を打っていく必要があるかというふうに考えておりますので、その点はぜひ御理解をいただきまして、引き続き御意見、御支援をいただければ大変ありがたいなということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○**委員長** それでは、以上で会議を閉じます。ありがとうございました。

午前11時14分 閉会

平成28年3月18日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長

印